

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉石 文夫
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026)283-1000(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 阿部 忠広
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年4月9日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年4月17日
【発行登録書の有効期限】	平成27年4月16日
【発行登録番号】	25-関東42
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日(提出日)から平成25年7月1日であります。
【提出理由】	有価証券報告書(第78期 自平成24年4月1日至平成25年3月31日)および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出いたしました。この有価証券報告書および臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年4月9日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。